# 議員定数・選挙区に関する条例改正について

### 【次の三重県議会議員一般選挙(令和5年4月予定)から適用】

### 「三重県議会の議員定数・選挙区に 関する条例」を改正

三重県議会では、人口減少・地方創生時代における県議会 の在り方や果たすべき役割、それらを踏まえた三重県議会の 議員の定数及び選挙区の在り方について調査を行うため、令 和元年6月に外部の学識経験者8名からなる「選挙区及び定数 に関する在り方調査会 | を設置しました。 当調査会では10回 の会議を開催し、委員間で協議を重ねるとともに、2回にわた って現地調査を実施した後、令和2年10月に最終報告書を三 重県議会に提出しました。

その後、調査会の最終報告書等を踏まえ、議会内全会派か らの意見聴き取りやパブリックコメントの実施、全員協議会で の議論等を経て、県の人口の減少等に鑑み、地域間の均衡を 考慮しつつ、県内の各選挙区間における一票の格差の是正等 を図るため、議員提出議案として「三重県議会の議員の定数 並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関 する条例の一部を改正する条例案」が提出され、令和3年5月 11日の本会議で可決・成立しました。

今回の条例改正の内容については以下のとおりです。

- ○総定数を51人から48人とする
- ○伊勢市選挙区と鳥羽市選挙区を合区して「伊勢市・鳥羽市 選挙区」とし、定数を4人とする
- ○尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し て「東紀州選挙区」とし、定数を3人とする
- ○伊賀市選挙区の定数を3人から2人とする

この条例改正により、次期選挙の一票の格差は改正前の最 大3.28倍\*1から、最大2.39倍\*2まで縮小する見込みです。

なお、この改正後の条例は、次の一般選挙から適用されます。

- ※1 3.28倍(2020年9月の月別人口調査による三重県の推計人口と議員定数51人 を用いて算出した数値)
- ※2 2.39倍(2020年国勢調査の速報値による三重県の人口と議員定数48人を用い て算出した数値)

## 三重県議会議員の定数及び選挙区等



# 広聴広報の取り組み

## みえ現場de県議会

多様な県民の意見を県議会に取り入れ議会での議論に生かし ていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して県民の皆さ んから直接意見を聞く「みえ現場de県議会」を実施しています。



令和元年度第2回の様子

「若者の県内定着の促進」 三重大学にて開催



過去の開催実績はホームページをご覧ください。(令和2年度 は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました)

## みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただくために、学校からの申込み を受けて、県議会議員が県議会の役割や仕組みなどについての 授業を行っています。



令和元年度の様子



実施校は随時募集しています。 詳しくはホームページをご覧ください。

### みえ県議会だより

議会の取り組みの実績やお知らせ、代表質問・一般質問の内 容などを掲載しています。

年に7回発行しており、新聞折り込みのほか、ホームページで はPDF版、電子ブック版、スマホ版、音声版もご覧いただけます。





スマホ版 議会だより

# 三重県議会ホームページ 議会Facebookページ

ホームページでは、 議会の日程や、会議録、 議員名簿など、県議会 に関するさまざまな情 報を掲載しています。 Facebookページ

では、議会に関する最

新情報等をタイムリー に発信しています。







ホームページ



## インターネット中継・録画配信 テレビ中継

本会議、常任·特別委員会、全員協議会、議長 定例記者会見などの生中継・録画配信をホーム ページからご覧いただけます。

また、本会議の代表質問・一般質問、予算決算 常任委員会の総括質疑の模様を、三重テレビ放 送(7チャンネル)で生中継しています。





議長定例記者会見

#### 傍聴

どなたでも会議を傍聴することができます。 会議の日程はホームページ等でご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に代えて極力インターネ ット中継等でのご視聴をお願いいたします。

受付時間 本会議開始30分前から

員 180人 本会議

議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階傍聴 受付へお越しください。傍聴券・資料などを受け取 り、入室してください。

委員会 議案聴取会 受付時間 委員会・会議開始30分前から

員 10人

議事堂1階の受付で傍聴券を受け取り、各室の 傍聴者入り口から入室してください。会議開始10 分前に定員を超えた場合は抽選で決定します。

# 編集 三重県議会広聴広報会議

座 長 稲垣 昭義(副議長)

員 喜田健児 中瀬 信之 平畑 武 石垣 智矢 山本 佐知子 山崎 田中 智也 山本 里香 谷川 孝栄

#### 「みえ県議会新聞に関するご意見・ご感想をお寄せください」

#### 三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931 E-mail gikaik@pref.mie.lg.jp

ホームページ https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/

みえ県議会新聞は年に2回発行しています。 過去のみえ県議会新聞は、ホームページからご覧いただけます。









議会Facebookページ みえ県議会新聞